

2019年3月29日

各位

会社名 サイオス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 喜多伸夫
 (コード番号 3744 東証第二部)
 問合せ先 常務執行役員 小林徳太郎
 電話 03-6401-5111

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社大塚商会について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2018年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 大塚商会	その他の 関係会社	18.4	—	18.4	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

株式会社大塚商会は、2018年12月31日現在で当社議決権の18.4%を所有している筆頭株主です。同社との取引関係は、各種ソフトウェアやOSS関連製品の販売等であり、2018年12月期の連結売上高12,799百万円のうち27.0%にあたる3,450百万円が同社に対する売上高です。

なお、同社との人的関係につきまして該当事項はありません。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社大塚商会は、2018年12月31日現在で当社の議決権の18.4%を所有している筆頭株主であり、その他の関係会社です。当社と大塚商会とは、取引関係においては、緊密な関係にありますが、資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。今後も同社との取引拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、あるいは同社の経営方針の変更等により、当社への協力体制が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびその為の施策

株式会社大塚商会との関係については、取引条件および取引条件の決定方針等について一般取引条件と同様に決定していることなど、事業運営および取引において自主性、自立性を保っており、現状事業上の制約等はありません。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社と株式会社大塚商会とは、取引関係においては、緊密な関係にありますが、資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社の責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

その他の関係会社との取引状況（2018年1月1日～2018年12月31日）

会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
株式会社 大塚商会	10,374	情報・ 通信業	当社の顧客	商品等の販売	3,450,954	売掛金	440,815
				商品等の仕入		前受金	228,594
				消耗品等の購入	29,503	買掛金	460
						前払費用	254
						未払金	1,670

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

以上